

66. 東京電力福島第1原子力発電所敷地内診療所への医師派遣

(学外対応分)

実施時期又は期間

平成23年10月30日～11月 2日
12月10日～12月12日
平成24年 3月18日～ 3月21日
4月16日～ 4月19日

対応部局及び人員

附属病院 4チーム 延べ18名【教員（医師）】

実施の背景・目的

厚生労働省からの要請により、東京電力福島第1原子力発電所敷地内の診療所において医療救護活動に従事した。

実施概要

平成23年10月30日から平成24年4月19日の期間で、4チーム、延べ18名の医師を東京電力福島第1原子力発電所敷地内にある診療所に派遣し、現地での医療救護活動に従事した。

効果又は結果

東京電力福島第1原子力発電所等の作業員の診療・健康管理等に従事した。

担当部局名

附属病院高度救命救急センター